

オンライン学科教習受講について

※ お申し込みの際に必ずお読みください。

はじめに

大阪香里自動車教習所（以下「当教習所」という）が実施するオンライン学科教習（以下「本学科」という）を受講して頂く際には、本学科参加規約（以下「本規約」という）の全文をお読み頂いたうえで、本規約に同意していただく必要があります。

オンライン学科教習とは

これまで当教習所の教室で受講していた学科教習を本学科用アプリ N-LINE（以下「本アプリ」という）をダウンロードしたスマートフォン又はタブレット及びパソコン等を使用し「オンデマンド（録画式）配信」により視聴しながら受講できます。

オンデマンド配信とは

学科教習を録画撮影した動画を本アプリから 24 時間お好きな時間に視聴しながら受講できます。受講される方は受講可能な環境で受講していただきます。

必要なもの

本アプリをダウンロード済みのスマートフォン又はタブレット（内方カメラ付き）等のポータブル端末、イヤホン（受講環境による）、学科教本、筆記用具など。

※ 省電力モードでは視聴できません。解除してください。

※ 通知、着信が出来ないようにしてから視聴してください。（通知、着信で教習が不成立になります）

受講環境

1. 安定したインターネット通信環境を有し、外部と隔離された静かな場所かつ、50 分間の受講時間が確保できる場所に限る。（Wi-Fi 環境下での受講を推奨）
2. ご本人のみの受講に限る（複数人数の視聴、複数の教習の同時受講は不可）
3. 必ず、端末等のインカメラの正面に顔を位置づけてください。
4. 受講に当たっては、早送り・巻き戻し・停止は不可です。

申し込み方法

本アプリをダウンロードし、本人確認用の顔画像（マスクは外す）を登録する必要があります。

別紙、N-LINE の「オンライン学科教習の始め方（オンデマンド編）」に従って、アプリのインストールとログインを行なってください。

プライバシーについて

AI 機能により、視聴状態を常時録画しています。視聴後はその画像を指導員が確認作業をするため、プライバシーに関する背景（場所）や格好（入浴中など）での受講は避けてください。

本規約

オンライン学科教習の教習時間、教習方法についても「指定自動車教習所の教習の標準」により、決められており指示事項について厳守していただかなければなりません。

第1条

通信環境の脆弱による回線の切断等及びその他により1時限（50分間）の実質教習時間が確保できない教習生については、当該教習を再受講すること。

第2条

回線の切断が発生した場合、当教習所は一切の責任を負いません。
配信側「当教習所」もしくは受信側「教習生」、どちらの原因であったとしても、通信が切断された場合には受講は成立しないので再受講となります。

第3条

一時的に通信が遮断された場合、もしくは断続的にその現象が起きた場合等又は通信が遮断されていなくても視聴中、スマートフォンやタブレット等の画面から離れた場合（一時的を含む）は、本アプリ内システムや指導員の確認作業の後、受講未完了と判定します。その場合は再受講となります。

第4条

視聴中、他のアプリが起動した場合（LINEのメッセージの閲覧等）や電話の着信があった場合は、再受講となります。通知・着信が出来ない設定で視聴してください。

第5条

一人1台の端末で受講してください（複数人視聴は不可）

第6条

受講中、スマートフォンやタブレットが固定されておらず画面がずれてしまったりすると教習は不成立となり、再受講となります。固定器具の使用を推奨します。

第7条

受講時は学科教本や筆記用具など教習に必要なものを必ず準備してください。
また、1度50分視聴された受講済み学科教習項目の2回目の視聴はできません。

第8条

本アプリ利用にあたっては自己の費用（アプリ利用料は除く）と責任において利用して頂くことになるので、利用に当たっての機材等の用意をお願いします。なお、利用者のインターネット回線の状況・スマートフォン、タブレット等の環境その他予期せぬ理由により、コンテンツの中断・速度低下・障害・停止または、利用不能の事態が発生した場合も、利用者に生じた損害について当教習所は一切の責任を負いません。

第9条

再受講となった場合は、視聴が途切れた途中からではなく再度50分間教習を受けなおして頂く事となります。

第 10 条

当教習所では以下の内容について禁止とする。

- (1) 自分以外の第三者のメールアドレスやパスワードを使用する。
- (2) 第三者に成りすまして本アプリを利用する。
- (3) 本アプリを無断で写真撮影、録音録画、SNS にアップロード、投稿する。
- (4) 当教習所やその他第三者の財産権・プライバシー権・名誉権・信用その他一切の権利若しくは利益を侵害し毀損する行為、又は、その恐れのある行為。
- (5) その他、当教習所が不適切と判断した行為。

上記の行為が行われた場合、当教習所は、必要な範囲で情報を裁判所や警察等の公的機関に開示・提供し法的措置が取れることとする。

第 11 条

受講場所に関しては、複数人数としない場所を確保してください。

例えば、ファミリーレストランや喫茶店、ネットカフェなどは不可。

車や公共交通機関なども不可。(新幹線の指定席や飛行機の個別席など)

第 12 条

不正受講については、本アプリ内の顔認証 AI により、本人でない人物が受講した場合などは NG 判定となる。不正受講が行われた場合は、入所時の誓約書 1 番の内容を適用させていただきます。また、居眠りや画面を見ていない、他の作業(飲食・喫煙含む)をしているなどの行為も NG 判定となる。この場合は再受講となります。

第 13 条

学科教習履修後の教習原簿への押印及び登録処理は当教習所のシステム上の都合により、原則、視聴終了後の翌日(午前 0 時を基準)の営業時間中となります。効果測定を受ける場合も同様に、確認作業終了後となります。但し、当教習所の都合により(休校日など)翌々日となることがあります。なお、休校日や年末年始(12月28日～1月4日)は視聴不可。

第 14 条

質疑応答に関しては原則、視聴終了後になるので本アプリのシステム上、翌日(午前 0 時を基準)の営業時間中とし、休校日などを挟む場合は休校日などの翌日とする。なお、休校日や年末年始(12月28日～1月4日)は質疑応答不可。また、質疑応答欄には視聴した教習以外の内容を書き込まないこと。

第 15 条

学科教習をオンラインで受講(第一段階履修番号 2～10)できるのは、第 1 段階教習項目 1(先行学科、運転者の心得)を対面教習で受講した後からです。また、2 段階学科(履修番号⑤～⑯)を受講できるのは、四輪教習生は修了検定合格後、二輪教習生に関しては技能・学科共に 1 段階の教習終了後(翌日以降)とする。但し、どの車種の教習生でも 2 段階履修番号①～④については対面で教習。

尚、すでに教習を開始している方は、本規約の同意書を提出した翌日から使用開始です。